

## Ⅱ 仲間づくりを通じた社会的、地域的な役割発揮と政策活動の充実・定着

- ・自動車総連地協は、1989年の活動開始以来、着実にその活動レベルを向上させてきた。とりわけ近年においては、47都道府県への独立した地協の設置、更には地協担当の配置による自動車総連本部の支援体制強化や財政面での充実など、活動基盤の充実を図りつつ、連合の主要産別として各地域における社会的、地域的な役割発揮を支え得る取り組みを進めてきた。
- ・今後一層、地域経済の活性や安定した地域社会づくりに向けた自動車総連に求められる役割の高まりを自覚しつつ、安定した地域雇用の創出や地域福祉の向上に取り組む地方連合会や行政に対する自動車総連政策の発信と実現活動などを充実させると共に、幅広く福祉施設などとの連携を進めていく。
- ・第25期の自動車総連における政策推進活動を考えるにあたっては、二度の政権交代と民主党の大敗北、それに伴う「車と社会を考える政策フォーラム」の体制変化、さらには第5回組織強化活動を通じ再確認できた政治に対する組合員の意識の変化や産業政策を基軸に働く者や生活者に視野に広げた取り組み領域の重要性を踏まえ、第24期に取りまとめた自動車総連「政策推進活動のあり方」の総合基盤整備の三本柱である、人づくり、仲間づくり、環境づくりを進めていく。
- ・また、自動車総連本部・リーダー労連・各労連・地協が連携し、地協体制の整備を行うことで一体的に活動を推進し、より質の高い活動の定着と充実を図る。
- ・自動車総連の掲げる政策の実現に向けては、各級議員選挙において擁立・推薦する議員の必勝が不可欠との認識に立って、次期衆議院議員選挙、次期参議院議員選挙、次期統一地方選挙、中間地方選挙等に対しては、充実した準備活動に取り掛かれるよう、上部団体や関係団体との連携強化を図っていく。同時に、いかにして自動車総連が一丸となって従来以上に深く職場の一人ひとりとの接点を意義あるものとするか、根本から取り組みのあり方を問い直すなど、自動車総連組織内候補者の必勝に向けた取り組みを積極的に推進していく。
- ・「第4次組織拡大中期計画」での振り返りと課題を踏まえ「第5次組織拡大中期計画」(2014年9月～2017年8月)を自動車総連本部、労連及び地協が、より連携を深めつつ目標実現に向けて取り組みを推進していくことで「1000万連合実現プラン」に対する自動車総連の役割を着実に果たしていく。
- ・自動車総連が社会的、地域的な役割を發揮する上では、特定(産業別)最低賃金、福祉活動、男女共同参画、共済活動、地域における大衆行動や国民運動などの幅広い分野において確実に前進感ある取り組みを展開していく必要がある。
- ・特に、男女共同参画社会の実現に向けては、連合「第4次男女共同参画推進計画」との連動性を高めつつ、自動車産業における、男女共同参画がどうあるべきかの論議を第25期に進めていく。
- ・また、特定(産業別)最低賃金は、地域別最低賃金に対する産業の優位性を確保し、当該地域における対象労働者の最低賃金を向上することで、生活の底上げ、ならびに自動車産業の魅力向上と労働力確保の観点から、取り組みを進めていく。

## 1. 地協体制の整備と活動の充実・定着〈重点〉

- ・第25期の地協活動にあたっては、加盟労連間の友好と連帯を基調としつつ引き続き、12労連、47地協、及び本部役員の全員で活動を推進していく。また「政策推進活動のあり方」で取りまとめた「人づくり」「仲間づくり」「環境づくり」の観点から日常的な活動環境の改善、充実を図り、各地域において役割発揮できるよう地協活動の充実と定着を図る。
- ・具体的には、自動車総連本部、リーダー労連、各労連、地協が連携し、地協幹事役員が相応の役割を分担しながら、活動に取り組める環境整備を進める。
- ・また、リーダー労連は担当地協二役、各労連は労連代表者、労連代表者は各地協内単組との連携を深め、全構成組織（単組、支部）に漏れなく地域や地方連合会からの情報が共有できるよう体制整備を図っていく。

## 2. 新たな政策推進体制に基づく活動の実践

### 1) 政策推進力の強化〈重点〉

- ・自動車総連が掲げる政策の実現に向けては、通常国会や臨時国会、地方議会の開催日程や動向を注視しつつ、第24期に取りまとめた「政策推進活動のあり方」に基づき、組合役員へ政策・制度課題に取り組む意義や政策内容の理解・浸透を図る必要がある。また「車と社会を考える政策推進フォーラム」議員や組織内地方議員及び、上・外部団体へ自動車総連が掲げる政策への理解者拡大などの取り組みを実践し、政策推進力を強化していく。
- ・自動車総連政策集「明日への提言2014年版」（第24期改訂）として取りまとめた「最重点政策」を軸に、当該年度において積極的かつ主体的に政策実現に向けて活動する項目を「重点政策推進項目」として選定し、連合政策への意見反映、民主党や関係省庁への要請、および動向のフォロー等に取り組む。
- ・また、自動車総連政策集「明日への提言2014年版」で整理した「地方協議会における政策推進項目」を軸に地方連合会への政策反映に取り組む。
- ・「政策推進コンベンション」では、労連、地協はもとより、フォーラム議員や組織内地方議員等を参加対象として開催し、課題認識や実現に向けた具体的な活動について共有する。
- ・政党における政策策定にあたっては、自動車総連の政策が反映されるよう、組織内議員や「車と社会を考える政策フォーラム」議員、経営者団体と連携し対応を図っていく。
- ・組織内議員や関係諸団体はもとより、地方レベルでの政策（地方連合会の政策等）に反映させるべく各方面への理解・浸透を図るためのツールとして政策集「明日への提言」を改訂（後半期）する。改訂にあたっては、政策委員会および「政策推進討論集会」を活用し、組織内の意見反映に努める。

## 2) 全国的な政策実現活動の推進〈重点〉

- ・自動車総連は働く仲間の声を「全国的な政策実現活動」を通じて訴えてきたが、その過程においては地協の果たすべき役割が極めて重要であり、地方連合会における政策実現活動を通じて、国・地方自治体に対する働きかけを確実に行っていかなければならない。
- ・具体的には「政策推進活動のあり方」に基づく「仲間づくり」の定着、前進を念頭に組織内地方議やフォーラム議員はもちろん、行政／民主党県連さらには、自動車総連が掲げる政策に理解がある組織外地方議員などに対して機動的な提言、要請活動等、働きかけに引き続き取り組んでいく。
- ・また、政策実現に向けた活動の理解者を拡大するために、自動車総連の綱領や目指す社会像に賛同する民主党国会議員（前職、元職含む）や地方議員とも連携のもと地協幹事会を活用した政策勉強会や各級議員による政治活動報告会などを開催する。
- ・労連の研修体系へ織り込み可能な教育研修プログラムをパッケージとして提供し、政策・政治に関する組合役員の育成、理解促進を図っていく。一方、地協においては、幹事会なども活用した政策懇談会を開催し、民主党国会議員、各級地方議員や地方連合会関係者との意見交換を通じた繋がりの深化を図っていく。

## 3) 総合生活改善における政策・制度の取り組み

- ・組合員の生活を総合的に改善するためには、労働諸条件改善の取り組みに加えて政策・制度課題への取り組みが不可欠である。そのため、通常国会会期中の取り組みとなる総合生活改善「政策・制度の取り組み」においては「重点政策」として設定した政策が、国会審議を経て成立、実現するまでの動向を注視し、自動車総連独自の活動や連合の取り組みへの積極的な参画を通じて確実な政策実現を目指す。
- ・また、政策・制度課題に対する組合員の理解促進を図るための「ここがポイント!」の発行や国会審議・成立等の動向をタイムリーに情報共有するためのFAXニュースなどを展開していく。

## 4) 顧問・政治顧問・組織内国会議員との連携充実

- ・顧問、政治顧問、組織内国会議員との日常的な連携については、定期懇談会を軸に政策推進と現場の声を伝える観点から、12労連会長の参加のもと、政治情勢や政策に関わる情報、さらには組合員の政治意識や地域情勢などを相互に共有しながら政策実現に向けた協議を深めていく。

## 5) 「車と社会を考える政策フォーラム」との連携強化

- ・「ゆとり・豊かさ・社会的公正」を実感できる政策の実現及び自動車産業の健全な発展に向けた取り組みを行うことを目的とした議員集団である「車と社会を考える政策フォーラム」と、より強固な関係づくりを目指す。
- ・具体的には、定例のフォーラム議員代表懇談会や政策推進コンベンション、フォーラム総会、個々の議員との情報交換を通じ、自動車総連政策への理解促進と必要とされるアクションを要請していく。また地方においては、全国の各地協での幹事会や政策懇談会等を通じ相互理解を深めるとともに、フォーラム議員不在県などにも広くフォーラム議員との接点づくりを本部として企画し、地協内における政策推進活動の質向上を図っていく。
- ・また、自動車総連政策の立案・推進にあたっては、フォーラム議員の党内の役職や委員会、精通する政策分野（社会保障制度、税制、教育など）など幅広い知見や経験などを活かせるよう積極的に連携していく。

## 3. 政治活動への取り組み

### 1) 政治活動指針に基づく活動の推進〈重点〉

- ・自動車総連が掲げる「産業政策」「働く者の政策」「生活者の政策」を実現するためには、第24期に見直した自動車総連「政治活動指針」に基づき、政治活動の必要性、重要性について、組合員への理解活動を進めるとともに、国民として政治に参加する具体的行動として「各級選挙における投票行動」を積極的に促していく。

#### (1) 国政選挙への取り組み〈重点〉

- ・次期衆議院議員選挙の組織内・準組織内候補予定者については、擁立労連、当該地協を中心に連携を強化するとともに、組織内候補予定者、準組織内候補予定者の必勝を期した取り組みを行う。
- ・また、次期衆議院議員選挙と次期参議院議員選挙の組織外候補予定者については、自動車総連政策への理解や地協における政策実現活動への協力姿勢などを踏まえつつ、当該労連、地協、上外部団体、他産別等と連携のもと推薦決定するとともに、推薦候補予定者全員の必勝を期した取り組みを行う。

## (2) 地方選挙への取り組み〈重点〉

- ・第18回統一地方選挙において、組織内候補予定者については、第43回大会（2014年9月）及び、第82回中央委員会（2015年1月）において確認を行うとともに、各労連及び当該地域に所在する単組も推薦決定を行い推薦候補予定者全員の必勝に向けた取り組みを行う。また、組織外推薦候補予定者については、自動車総連政策への理解や地協における政策実現活動への協力姿勢などを踏まえつつ、当該労連、地協、上外部団体、他産別等との連携のもと推薦決定または、推薦報告するとともに、推薦候補予定者全員の必勝を期した取り組みを行う。
- ・中間地方選挙においても、当該労連、地協からの推薦要請・推薦報告を受けて、中央執行委員会において推薦決定・推薦報告を行うとともに、各労連及び当該地域に所在する単組も推薦決定を行い推薦候補予定者全員の必勝に向けた取り組みを行う。

## 4. 組織拡大に向けた取り組み（1000万連合実現プランとの連動）〈重点〉

- ・「第5次組織拡大中期計画」（2014年9月～2017年8月）の必達に向け取り組むことで「1000万連合実現プラン」(\*)に対する自動車総連の役割を果たしていくとともに、具体的には自動車総連本部と各労連、自動車総連地協（組織拡大担当窓口）は、各地域において、組織拡大の情報を共有し、各労連の判断のもと、必要に応じて、連合（組織化専任チーム）、地方連合会と三位一体の連携を図り、目標達成に向け取り組みを加速する。
- ・必要に応じて労連の組織拡大ターゲットリストにおける取組の優先順位付けなどの見直しを行い、活動の前進に繋げていく。
- ・「組織拡大目標」達成に向けた取り組みや諸課題への対応について、組織委員会を通じて、情報共有の場を設けこれまで以上に進捗状況を確認しながら、各労連での活動状況や課題への対応については労連オルグを通じて共有を図る。
- ・各労連、単組においては組織拡大計画の達成に向けた考え方について運動方針に掲げ、各労連は組織拡大専任者の設置または、機動力を発揮できる体制を構築し実効性のある活動を推進することで結果に繋げる。
- ・また自動車総連中央執行委員会では実績報告に加え、都道府県ごとの進捗状況や課題を自動車総連全体として共有し「1000万連合実現プラン」における地域ごとの状況や、他産別の進捗状況なども共有しながら計画的に進める。
- ・第25期においては「同じ職場で働く全ての労働者は同じ仲間」という共通認識のもとパート・有期契約社員などの企業内未組織労働者の組織化を積極的に取り組む。特に60歳以降再雇用者については全単組での組織化の取り組みを進める。
- ・また、実在者がいない場合であっても、将来に向けた組織防衛や組織力強化、組合の過半数代表制機能の維持、労働者全体の待遇低下防止などの観点から、組合規約や協約の見直しによる組織化についても継続し取り組んでいく。

- ・オープンショップ組合でのユニオンショップ化を見据えた組合加入促進、さらには関連・系列企業や取引先の未組織企業・未加盟単組などを主な対象として優先順位を設けて実効性のある取り組みとする。
- ・各労連、単組の組織拡大担当者の育成と実践をサポートすべく、組織拡大アドバイザーの配置を継続する。また地協の組織拡大担当者を引き続き設置し一層の連携をはかる事で自動車総連が一体となり積極的に取り組みを進める。

\* 「1000万連合実現プラン」

2020年までの「1000万連合」に向け連合本部、構成組織・地方構成組織・単組、地方連合会・地域協議会がそれぞれの機能と役割を発揮し、組織拡大に向けた具体的な行動を着実に実践する。そのためには、必要に応じて、連合本部、地方連合会、構成組織（産別）が三位一体となって取り組みを進める。

## 5. 男女共同参画の企画・推進〈重点〉

- ・第25期においても引き続き、連合「男女平等推進委員会」「男女平等推進担当者会議」、金属労協「女性連絡会議」など、上外部団体の取り組みに積極的に参画し、自動車総連の男女共同参画の取り組みに反映させていくとともに産別としての役割を果たす。
- ・具体的には、連合「第4次男女平等参画推進計画」との連動も踏まえ、①働きがいのある人間らしい仕事の実現と女性の活躍の推進 ②仕事と生活の調和 ③多様な仲間の結集と労働運動の活性化の「3つの目標」に取り組む。
- ・上部団体の国際会議では女性の参加率についてUNIでは現段階で40%以上、インダストリアルでも現在の30%以上から、2016年以降は40%以上を目指す方向で議論が進んでいる。自動車総連として、女性役員の組合活動への参画促進に加え、国際労働運動へ女性の意見を反映していく観点からも、参加する国際会議の要請に対し役割を果たしていく。
- ・第4次「女性役員拡大に向けたアクションプログラム」に沿って「大会・中央委員会への女性組合役員参加増の取り組み」や「女性組合役員の拡大に向けた取り組み」の目標達成を目指す。
- ・女性の組合活動参画や女性役員拡大をテーマとした自動車総連主催の「女性役員研修会」では、各労連における研修会と相互に連携し、好事例や活動研修会内容を盛り込みつつ内容充実を図る。
- ・男女が共に働きやすい職場・働き方の実現と、社会的・国際的な動向に連動する取り組みの実践について、新たにワーキングチーム（自動車総連本部、労連から男女数名を選出）を立ち上げ、運動の考え方と活動領域を論議し、自動車総連「男女共同参画推進計画」策定に向けた課題の抽出を行っていく。また、「男女共同参画推進計画」の策定にあたっては、ワーキングチームの検討報告を受け、第25期後半期の組織委員会の中で検討を進めていく。

## 6. 特定（産業別）最低賃金への取り組み〈重点〉

- ・特定（産業別）最低賃金は「労使交渉の補完・代替機能」「産業別に形成される賃金の下支え」「公正競争の確保」など重要な役割・機能を果たすものであり、各地域での自動車産業における基幹的労働者（対象119万人）の最低賃金として相応しい水準の実現に向け金額改正に取り組む。また、あわせて未設定県での新設に向け取り組みも進めていく。
- ・金額改正に向けては、総合生活改善の取り組み結果を踏まえ、企業内最低賃金協定の金額改定により、近年大きく引き上げられている地域別最低賃金に対する優位性を維持・拡大していくことを念頭に、労働側の更なる連携強化や関係各方面への理解活動など、取り組みの基盤づくりを含めて、体制強化を図っていく。
- ・また自動車総連本部として、上部団体とも連携しながら各地域での交渉に資するべく環境整備を図っていくとともに、各地域における交渉情報については迅速に共有していく。
- ・各地域にて生じた問題・課題に対しては、地協、自動車総連、労連の連携を図ることはもちろん、地方連合会や金属労協、連合本部とも連携を図りながら、個別の対応を図っていく。

## 7. 福祉活動の推進

### 1) 「今後の福祉活動のあり方」答申に沿った活動の推進

- ・第25期においては、2010年1月～2015年12月「今後の福祉活動のあり方」に沿って、自動車総連の社会的な役割を果たす観点から、組合員がふれあいを深める中から「自立と思いやりの心」を育む、参加型福祉活動を推進するとともに、これまでの寄附・寄贈の活動を継続していく。
- ・なお、2016年以降の「今後の福祉活動のあり方」については、第25期前半期より組織委員会において、この5年間の活動の評価、財政検証を進め、2016年からの活動の進め方などを検討して社会・経済情勢の変化を踏まえ、とりまとめていく。

### (1) ナイスハートふれあいのスポーツ広場の実施

- ・自動車総連地協が行う「ナイスハートふれあいのスポーツ広場」については、自動車総連が推進する参加型福祉活動として重要な位置づけであり、開催県の拡大と効率運営の両立を果たす。

## (2) 物品寄贈の実施

- ・引き続き、財政的支援などを必要とする知的・身体障がい者（児）の小規模作業所、高齢者施設、児童養護施設を中心に、全地協での実施を継続していく。

## (3) 車両寄贈の実施

- ・車両寄贈の取り組みは、自動車総連の産別特徴を活かした活動であることから、第25期も労連主体での活動を継続していく。

## (4) 特別寄贈の実施

- ・2010年1月にまとめられた「今後の福祉活動のあり方」に基づき、ナイスハート基金、PHD協会、連合愛のキャンパへの特別寄贈を行っていく。

## 8. 共済活動

- ・相互扶助や協同・連帯の理念にもとづき、労働組合組織が活動の主体となり、組合員とその家族の生活に安心を育む共済活動は、労連、単組、地協を含めた自動車総連全体の組織活動の観点で重要な取り組みと位置づけ、活動を推進する。
- ・自動車総連の共済制度として展開している積立年金共済、医療共済については、組合員がより安心して働けるよう、また、退職後も安定した豊かな生活の確保に向けた制度として、それぞれの加入促進活動に引き続き取り組む。特に医療共済については、加入しやすいコースの設定を含め各労連共済とのベストミックスを図りつつ加入促進活動に取り組む。
- ・また、労働組合の自主福祉運動の推進のため、労働者福祉協議会、労働金庫、全労済等の各団体との連携を図っていく。